

お知らせ

学校給食費 免除対象を拡充

市では、多子世帯の経済的負担を軽減するため、4月から免除の対象となる方を拡充し、18歳までのお子さんが2人以上いるご家庭で、2人目以降に該当するお子さんの学校給食費を免除します。

Table with 3 columns: 対象のお子さん (Age/Grade), 数え方 (Counting Method), 該当の有無 (Eligibility). Rows include 17歳 (High school 2nd year), 13歳 (Middle school 1st year), 11歳 (Elementary school 5th year), 9歳 (Elementary school 3rd year).

問合せ先／桜川市学校給食センター (☎0296-58-310)

若者を狙う

悪質商法にご用心

消費者被害は自分に関係ないと思いませんか。最近では、SNSを悪用して近づき、親しくなったと思いついて高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増えており、誰もが被害に遭うおそれがあります。

市に寄せられた相談事例
・ネットでゲーム機器を注文し、代金を支払ったが、ゲーム機器が届かない。
・SNSの広告を見て、お試し価格の健康食品を注文したが、定期購入が条件だったため、解約をしたい。

問合せ先／桜川市消費生活センター (☎0296-75-6300)

介護マークの配付

認知症の方などを介護する際、周囲へ介護中であることを理解していただけるよう、首にかけて使用する「介護マーク」を配付しています。



マーク」を配付しています。外出先のトイレで、付き添うときなどに活用ください。

対象／市内在住で、高齢者や障がいのある方の介護をしている方
申請方法／申請者の印鑑と本人確認ができる書類を持参のうえ申請
申請先／高齢福祉課(岩瀬庁舎)、総合窓口課(大和・真壁庁舎)
問合せ先／高齢福祉課 (☎0296-73-4511直通)

市高等職業訓練

促進給付金など

ひとり親家庭の親が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に給付金を支給します。

募集

市政モニター

地域と市政の橋渡しとなる市政モニターを募集します。

- 募集人数／5名
任期／委嘱の日(6月予定)〜令和5年3月31日
申込要件
・市内在住で、20歳以上の方
・公務員、および地方公共団体の議会議員でない方

活動内容／まちづくりへの提言や要望の提出、市政について意見交換するモニター会議(年2回程度)への出席

申込方法／ハガキ、電話、FAX、メール
※住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記

問合せ・申込先／秘書広報課 (〒309-1293 桜川市羽田1023 ☎58-5111・75-3111代表)
5082、メール hisyoka_s@city.sakuragawa.lg.jp

無料相談

無料法律相談

財産・相続・借地・金銭貸借契約・離婚問題など、法律に関することに弁護士がご相談に応じます。

- 日時／3月23日(水) 10時〜12時
予約開始／3月14日(月) 9時
会場／真壁福祉センター
対象／市内在住で、先着5名(1人20分程度)
問合せ・申込先／桜川市社会福祉協議会 (☎0296-70-4410)

3月納期の税・保険料

国民健康保険税 随時
後期高齢者医療保険料 随時
介護保険料 随時

納期限／3月31日(木)

税・保険料は納期限内に納めるようにしましょう。

また、納め忘れがなく簡単に便利な口座振替制度をご利用ください。

Advertisement for Rehabilitation Center (リハビリハート総合介護ケアセンター) featuring services like home care support and rehabilitation, with contact info 0296-73-6965.

Advertisement for various care facilities including Special Nurturing Home (特別養護老人ホーム さつき荘), Care for the Elderly Health Facility (介護老人保健施設 さざんか荘), and others, with contact info 0296-75-3221.